

令和3年4月20日

会員各位

(公社) 西宮市シルバー人材センター  
理事長 近藤 忠 男

## 新型コロナウイルス感染症「まん延防止措置」適用への対応について

春暖の候、会員の皆様におかれましてはご健勝のことと推察いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症は変異株による新たな局面を迎え兵庫県にも「まん延防止措置」が適用されました。

3月20日付「**新型コロナウイルス感染症『緊急事態宣言』解除後の対応について**」を下記のとおり変更いたします。

昨年から世界中がコロナに振り回されていますが、予測がつかない新たな変異株が急拡大していることから慎重を期さざるを得ません。ここは、我々高齢者の辛抱強さで自身の命を守り、組織を守ることへのご理解をいただき、本対応策にご協力をお願いするものです。

### 記

#### 1. 「まん延防止措置」適用への考え方

急速に拡大しつつある変異株は感染力が強く、重症化しやすいとされています。会員の命を守ることを最優先に考え、会員、職員が「うつらない」「うつさない」対策を十分にとり、普段の生活においても不要不急の外出を控え、自粛した行動をとる。

#### 2. 今後の活動範囲

##### (1) 活動を可とするもの

- ①理事会、会員理事会議、委員会
- ②入会説明会（会場に合った人数制限を行うこと）
- ③就業相談会
- ④会場をセンター事務所とした独自事業で、センターが安全とするもの。（事務局と事前協議が必要）

##### (2) 活動を停止とするもの

- ①事業推進会議、地区役員会、地区総会、リーダー会議、広報紙配布責任者会議
- ②センター外で行う独自事業（事務局と協議の上、可としたものは除く）
- ③同好会の世話役会及びイベント

#### 上記活動の注意事項

- ※ マスクの着用、手洗い及び消毒、うがい、検温等は各自で励行、3密対策、ソーシャルディスタンスは各自及び主催者が責任をもって行うものとする。
- ※ 上記、(2)①の地区役員会は、電話、メール等で済ませてください。打ち合わせや、勉強会等は開催不可とします。

- ※ 公民館等の施設で行う会議等は、施設管理者の取り決めに従った行動をしてください。
- ※ 今回、可としたものでも、会員に参加を強制するものではありません。災害時と同様、自分の命は自分で守ることを優先し、センターからの招集があっても「心配だ」と感じる場合はその旨を関係者に伝え、欠席してください。
- ※ 感染状況によりセンターの対応も二転三転としていますが、予測がつかない人類が遭遇している危機と捉え、ご理解とご協力をお願いします。

### ※ 万一の事態の想定も・・・

現在の状況では誰が感染するか分からない、また誰が感染してもおかしくない切迫した状況です。

ここまでくれば、事務局職員が感染した場合も想定しなければなりません。事務局には会員を含め多くの人が入り出ります。

万一、事務局職員が感染した場合、配分金の支払いが遅れることも考えられます。実際、どのタイミングで何人が感染して、どの程度の業務の事務が滞るのかは、予測が付きません。

万一、そういった事態に陥った場合は、配分金に遅れが出ることをご承知おきください。

これまでに無い事態である事を、ご理解の程よろしくお願いいたします。

### お願い

就業、未就業にかかわらず、家族に濃厚接触者が出た場合や、新型コロナウイルス感染症 PCR 検査を受けた場合は結果を待つことなく事務局まで速やかに報告してください。また、PCR 検査の結果が判明したときもセンターに報告してください。

### 新たな生活様式を

普段での飲み物、食べ物などが出る会食ではマスクを外してしゃべってしまうことによる、飛沫感染の可能性が高くなります。マスク会食を行いましょう。

我々高齢者は、重症化しやすいとされています。命を守ることを最優先に考え、家族や友人に「うつらない、うつさない」を基本とした生活様式にしてください。まだまだ予断を許さない状態です。気長に、気持ちをとおらかに持ち、強い気持ちで日々のご自身の生活を守りましょう。

以 上